

# 大幅に改正されている税制の勉強会を開催します！

～改正～

## 消費税 軽減税率制度

平成 31 年 10 月 1 日より実施

・標準税率 8% 10%へ引上げ

・軽減税率制度の導入

テイクアウトは 8%？

レジ導入(補助金制度)

転嫁対策

請求書、記帳方法など

軽減税率(8%)の対象品目は？

▶ 飲食料品  
(酒類及び外食等を除く)

▶ 週2回以上  
発行される新聞  
(定期購読契約に基づくもの)



～改正～

## 配偶者(特別)控除の見直し

平成 30 年分より適用

・38万円の控除となる妻の給与年収の制限が103万 150万円に緩和

・150万円を超えると夫の収入や妻の収入で控除額が少なくなる など

詳細について、事例を交えて詳しく解説します！

当会の会員以外の方もお申込みいただけます。

	日付	時間	定員	会場(案内図は裏面参照)
	9月18日(火)	午後2時00分 ～午後3時30分	50名	JA 横浜都筑中川支店 2F 会議室
	9月27日(木)	午後2時00分 ～午後3時30分	50名	JA 横浜新治支店 2F 会議室
	10月10日(水)	午後6時15分 ～午後7時45分	30名	青葉区区民交流センター

【講師】 緑税務署

個人課税第1部門指導上席 小椋 俊英 氏

【参加費】 無料

【申込】 電話・FAX または e-mail にて事前に事務局までお申込下さい。

裏面の参加申込書がございます。

【その他】 駐車場はありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

【主催】 税制委員会

一般社団法人みどり青色申告会

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17

TEL 989-5011 FAX 989-5022

e-mail: midori-airo@nifty.com

ホームページ 'みどり青色' で検索

参加申込書は裏面へ

## 税制改正勉強会 参加申込書

下記にご記入の上、そのまま FAX 等で送信してください。(FAX : 989-5022)

氏名	ご希望の参加日	電話番号	FAX

## 案内図

各会場ともお車でのお越しの際は、お近くのコインパーキングをご利用下さい。

### 【JA 横浜都筑中川支店 2F 会議室】

住所：横浜市都筑区

中川中央 1-26-6

交通：横浜市営地下鉄線

センター北駅より徒歩 1分

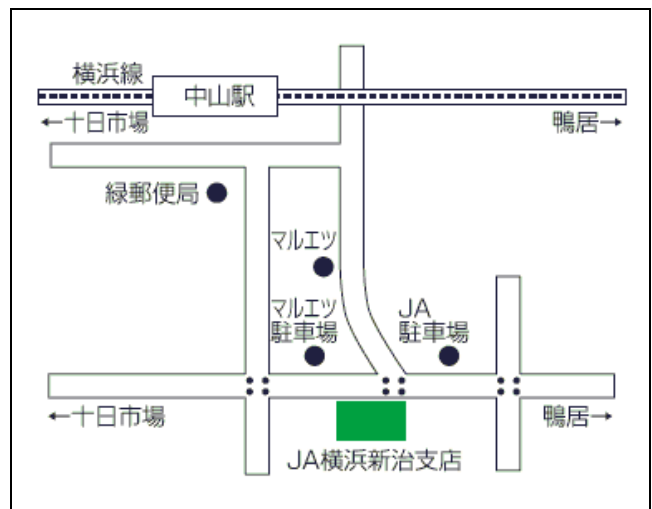


### 【JA 横浜新治支店 2F 会議室】

住所：横浜市緑区中山町 7 6

交通：横浜市営地下鉄線、JA 横浜線

中山駅より徒歩 7分



### 【青葉区区民交流センター】

住所：横浜市青葉区田奈町 7 6

交通：東急田園都市線

田奈駅より徒歩 1分

